

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目10番9号
株式会社クリーク・アンド・リバー社
代表取締役社長 井 川 幸 広

第19期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第19期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第19期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第19期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、当社普通株式1株当たり金200円、総額43,056,200円、その効力が生じる日を平成21年5月28日とすることに決定されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。

- (1)「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下、「決済合理化法」とします。）の施行に伴い、当社定款の株券等に関する記載内容を変更いたしました。
- (2)決済合理化法附則第6条の定めに基づき、平成21年1月5日の同法律施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する旨の定款変更の決議をしたものとみなされておりますので、当社定款第8条(株券の発行)を削除し、併せて株券に関する文言の削除及び修正を行ないました。また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けております。

(3)株主様の権利行使に関する手続が、株式取扱規則に定められていることを明確にするため、変更前定款第10条の記載内容を変更いたしました。

(4)その他、条文の削除に伴い必要な条数の変更を行ないました。

第3号議案 取締役4名選任の件

本件は、原案どおり取締役に井川幸広、中村明、福田浩幸、田中最代治の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、田中最代治氏は、社外取締役であります。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第19期期末配当金は、同封の「配当金領収証」により、払渡期間内（平成21年5月28日から平成21年6月30日まで）にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。